

令和8年度屋久島町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積1,226ha、水田面積約160ha（13.05%）の立地条件の中、経営耕地面積約70haの水田で、早期コシヒカリ（約15ha）の生産を中心に、バレイショ・飼料作物・甘藷（焼酎用・青果用）・ウコン等の作付を行っている。

近年の現状としては、水田の経営耕地面積や活用する農家数が横ばいを推移していること、規模拡大を図りたい農家があっても、優良な水田の利用が飽和状態で、不利な条件の水田を新たに利用する農家が少ないことから、面積の拡大を図っていくには厳しい状況である。農業就業人口の減少・高齢化によって、不作付地の増加が予想されるため、担い手による利用集積を図り作付面積の維持・拡大に繋げていくことが課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、バレイショ・飼料作物・甘藷（焼酎用・青果用）ウコン等の作付拡大を図っている。しかし、近年は、甘藷の基腐病の発生により、甘藷の代わりとなる新たな品目の導入が課題となっている。

今後、関係機関等の連携を強化し、また、地域計画を活用しながら、新たな作物の導入を目指していく。

飼料作物については、現在、畜産農家が自家用として作付を行っているため、今後は、畜産農家と作付農家のマッチングを行い、需要に応じた作付を進め収益力の増加を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合は、広く地域関係者とも調整しながら、必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稻を組み入れない作付地系が定着している地域を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮する。

また、水田の利用状況について、現地を確認しながら、点検を行う。水稻作付を行う農家は、自家用栽培が多くまた、販売についても地域のみで収まっているため、水稻の作付面積を増やすことは、非常に困難であるため、こういった形で取組を進めていくのか検討していく必要がある。点検内容を踏まえ、作付内容が恒久化しているほ場（飼料作物等）については、畑地化を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

栽培農家の9割以上が飯米農家で、販売については、地元の学校給食や地域の軒先販売等に留まっている。

生産コストの削減や、農作業の合理化・共同化、栽培技術の向上などの取組を行いながら、消費者の立場に立ち、安心・安全で品質向上を目指した取組を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

令和8年産の取組予定は無いが、関係機関との連携・協議を行いながら、種子確保・農産物検査・流通などの課題解決を図り、今後の取組を目指す。

イ WCS 用稲

戦略作物として作付を推進し、規模拡大を図っていく。

本町におけるWCS用稲の作付においては、畜産農家の自家利用分の作付が全てであり、他農家から利用供給する流れが定着していないため、マッチングの支援にも取り組む。

(R7 現状：0.2ha→R8 目標：3.0ha)

併せて、牧草収穫機械や専用収穫機械を所有している農家が零細なため、機器導入に向けた取組（事業活用）も検討する。

(3) 飼料作物

戦略作物として現況作付面積を維持しつつ、規模拡大を図っていく。また、産地交付金を活用し二毛作の取組についても拡大を図っていく。

本町における飼料作物の作付においては、畜産農家の自家利用分の作付がほぼ全体を占めており、他農家から利用供給する流れが定着していないため、マッチングの支援の推進を図る。

併せて、牧草収穫機械や専用収穫機械を所有している農家が零細なため、機器導入に向けた取組（事業活用）も検討する。

(飼料作物の作付面積：(基幹) R7 現状：13.4ha→R8 目標：15.0ha)

(4) 高収益作物

野菜類（バレイショ、甘しょ、実えんどう、ガジュツ、ウコン等）、果樹類（パッションフルーツ、ぽんかん、たんかん等）を重点作物及び地域振興作物と位置づけ、産地交付金を活用し、現況作付面積及び生産量の拡大を目指す。

(5) 地力増進作物

重点作物及び地域振興作物生産量の拡大を図るためには、農地の地力を維持していくことが必要である。しかし、屋久島町の農地の地力は低いため、輪作体系に地力増進作物を盛り込み、地力を維持することで生産量の拡大を目指す。

対象とする地力増進作物はソルゴー、ヒマワリ、レンゲ、エン麦とする。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	13.1		14.0		14.0	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0.2		3.0		3.0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0		0		0	
飼料作物	13.4		15.0		15.0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	3.1		7.0		7.0	
高収益作物	14.7	1.4	21.7		21.7	
・野菜	12.4	1.4	14.0	1.0	14.0	1.0
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0.2		0.2	
・その他の高収益作物	2.5		7.5		7.5	
その他	0		0		0	
畑地化	6.8		10.0		10.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	バレイショ かんしょ	地域重点作物助成 （基幹）	地域重点作物の作付面積	（令和7年度）11ha	（令和8年度）14.0ha
			輪作体系の取組面積	（令和7年度）11ha	（令和8年度）14.0ha
2	実えんどう・パッションフ ルーツ・ぽんかん・たんか ん・ガジュツ・ウコン	地域振興作物助成 （基幹）	地域振興作物の作付面積	（令和7年度）2.5ha	（令和8年度）7.5ha
3	水稻・戦略作物・地力増進 作物と組合せて二毛作とし て作付する地域重点作物及 び地域振興作物	野菜等二毛作助成 （二毛作）	対象作物（二毛作）の 作付面積	（令和7年度）1.4ha	（令和8年度）1.0ha
4	地域重点作物及び地域振興 作物を除く野菜・地力増進 作物	一般作物助成 （基幹）	地域重点作物及び地域 振興作物を除く野菜・ 地力増進作物の作付面積	（令和7年度）3.1ha	（令和8年度）7.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鹿児島県

協議会名: 屋久島町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域重点作物助成(基幹)	1	12,000	パレイショ・甘しょ(青果用、焼酎用)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	実えんどう、パッションフルーツ、ぽんかん、 たんかん、ガジュツ、ウコン	作付面積に応じて支援
3	野菜等二毛作助成(二毛作)	2	12,000	水稻・戦略作物・地力増進作物と組合せて 二毛作として作付する地域重点作物及び地 域振興作物	水稻と対象作物、または、戦略作物と対象作物の組み合わせによる二毛作のみを対象
4	一般作物助成作物(基幹)	1	2,000	地域重点作物及び地域振興作物を除く野 菜・地力増進作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。